

第 9 号様式

契約の内容

契約年月日	令和 8 年 3 月 2 5 日
契約業者名	岐阜電気工事（株）
契約業者の住所	岐阜市細畑 5 丁目 1 3 - 1 7
工事の名称	岐阜法務総合庁舎（本館、別館）照明器具 L E D 改修工 事
工事場所	岐阜市美江寺町 2 丁目 8 番地、 7 番地 2 岐阜法務総合庁舎本館及び別館
工事種別	電気工事
工事概要	既設照明器具の L E D 化更新
工期 （自） ～ （至）	令和 8 年 3 月 2 6 日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで
契約金額	5 3 , 6 8 0 , 0 0 0 円

予 定 価 格 調 書

金 56,793,000円

(うち消費税相当額 5,163,000円)

(入札書比較参考額 51,630,000円)

(調査基準価格 52,239,000円)

(調査基準価格の100/110 47,490,000円)

ただし、令和7年度岐阜法務総合庁舎（本館、別館）照明器具LED改修
工事

令和8年3月9日

支出負担行為担当官

岐阜地方検察庁検事正 高 橋 和 人

岐阜法務総合庁舎(本館及び別館)照明改修(LED)工事

入札金額内訳書

名 称	規 格 等	数 量	単 位	単価(円)	金額(円)	備 考
直接工事費						
1 照明機器						
本館		1	式		28,828,118	
別館		1	式		6,329,882	
雑材消耗品費		1	式		703,161	
2 電気工事						
本館		1	式		6,067,082	
別館		1	式		1,239,051	
3 付帯工事						
天井改修等		1	式		750,000	
4 撤去処分						
発生材処分費		1	式		500,000	
直接工事費 計					44,417,294	
共通仮設費					1,550,000	3.50%
純工事費					45,967,294	
現場管理費					2,750,000	6.00%
工事原価					48,717,294	
一般管理費					2,920,000	6.00%
工費価格計					51,630,000	
消費税相当額					5,163,000	10%
合 計					56,793,000	

入 札 調 書

件 名		岐阜法務総合庁舎（本館、別館）照明器具ＬＥＤ改修工事					
入札及び開札の場所		電子調達システム					
入札日時		令和 8 年 3 月 9 日 午後零時		開札日時		令和8年3月10日 午前 1 1 時 3 2 分	
入 札 者 法 人 番 号		1 回 金 額（千円）	2 回 金 額（千円）	見 積 1 回	見 積 2 回		
1	岐阜電気工事（株）	48,800	落札				
2	（株）イズミ	49,890					
3	（株）ニード	61,700					
4	（株）三竹電工	73,000					
5	（株）東光電工社	無効					
6	山一電気（株）	無効					
7	ムトウエフエー（株）	無効					
8	（株）ギデンテック	辞退					
9	（株）ウェルテック	辞退					
10							
落札決定の理由		予定価格、調査基準価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したため。					
備 考		会計法第 2 9 条の 3 第 1 項による一般競争 当該金額に10%に相当する額（消費税相当額）を加算した金額が、法律上の入札金額である。					
令和 8 年 3 月 1 0 日							
		入札執行者	検察事務官	竹 原 茂 尚			
		入札執行補助者	検察事務官	長 瀬 菜 摘			
		入札執行補助者	検察事務官	齋 木 万 祐 子			
		立会者	検察事務官	近 藤 大 智			

第 4 号様式

競争参加資格確認結果

- 1 工事名 岐阜法務総合庁舎（本館、別館）照明器具 L E D 改修工事
- 2 部局名 岐阜地方検察庁
- 3 入札公告日 令和 8 年 1 月 1 9 日
- 4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和 8 年 2 月 9 日

資 格 確 認 申 請 者	資 格 の 有 無	資格がないと認めた理由
（株）ウェルテック	有	
（株）イズミ	有	
山一電気（株）	有	
（株）三竹電工	有	
（株）ギデンテック	有	
（株）東光電工社	有	
ムトウエフエー（株）	有	
岐阜電気工事（株）	有	
（株）ニード	有	
（株）アイネック	有	

- （備考） 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載する。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、競争参加資格確認通知書と同様の内容を記載する。

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月19日

支出負担行為担当官

岐阜地方検察庁検事正 高橋 和人

1 工事概要

(1) 品目分類番号

41

(2) 工事名

岐阜法務総合庁舎（本館及び別館）照明器具ＬＥＤ改修工事

(3) 工事場所

岐阜市美江寺町2丁目8番地 岐阜法務総合庁舎 本館

岐阜市美江寺町2丁目7番地2 岐阜法務総合庁舎 別館

(4) 工事内容

既設照明器具をＬＥＤ化更新する。

(5) 工期

令和8年10月30日まで

(6) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）(<https://www.geps.go.jp/>))により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分（電気工事）において、法務省の令和7・8年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 法務省の令和7・8年度における電気工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,100点未満(B又はC等級)であること。

(4) 主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を本工事に専任で配置する対応ができること。

(5) 主任技術者又は監理技術者の専任期間は以下のとおりである。

ア 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。

イ 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

ウ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、法務省競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合

(ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準じるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規程により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (8) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (10) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

(1) 担当部局 〒500-8812

岐阜市美江寺町2丁目8番地

岐阜地方検察庁会計課 国有財産係

電話058-262-5112（直通）

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和8年1月19日(月)から同年3月9日(月) 午後零時まで

イ 入手方法

(ア) 入札説明書等（仕様書、図面等を除く。）は、電子調達システムでダウンロードできるほか、上記(1)で交付する（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）。

(イ) 入札説明書等について、郵送又は電送による入手申し込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和8年1月19日(月)から同年2月2日(月)までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便など配達記録が残る郵便に限る。提出期間内必着）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和8年3月9日(月)午後零時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和8年3月10日(火) 午前10時00分

(イ) 開札の場所

〒500-8812 岐阜市美江寺町2丁目8番地

電子調達システム 又は岐阜法務総合庁舎本館1階（会議室）

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行岐阜代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行岐阜代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。